

部

学習サポート

## 12／16～2／6の各種申込締切一覧

通信教育部では各自のペースで学習していただくことを基本としておりますが、各種の申込みは下記の日程必着でお願いいたします。

### ■全学生に関連するもの

	提出物	締切日
1月科目修了試験	レポート・ 申込みハガキ	12月20日(金) ※『試験・スクーリング 情報ブック 2013』より変更。
2月科目修了試験	レポート・ 申込みハガキ	2月5日(水)
冬期スクーリングⅢ (2／8～2／23)	申込みハガキ	1月16日(木)
冬期スクーリングⅣ (3／1～3／17)	申込みハガキ	2月6日(木)
オンデマンド・スクーリング	TFUオンデマンド 画面上申込み	12月16日(月)正午 ほか本冊子 p. 38 表参照
特講・福祉心理学9 履修登録・スクーリング申込み	履修登録用紙	12月24日(火)
特講・社会福祉学10 履修登録・スクーリング申込み	履修登録用紙	1月31日(金)
1月在宅web科目修了試験	レポート・ 申込メール	1月15日(水)正午

レポート	受付日
(レポートはいつ提出してもよいですが、受付日の午前中到着分までについて、まとめて教員に依頼します。ひとつの提出目標として目安にしてみてください。)	12月19日(木) 1月7日(火) 1月16日(木) 1月28日(火) 2月6日(木)

※「スクーリング受講者専用別レポート」締切：(郵送)受講後1ヶ月以内  
(オンデマンド) 5部参照

## ■社会福祉援助技術演習・実習関連

	締切日	備考
★■社会福祉援助技術演習C (2日間連続型)  スクーリング受講申込み (『With』89号巻末申込用紙) + 1・2単位めレポート	2月受講希望者 →12月20日(金) (対象：実習免除者・科目等履修生での実習希望者)	『レポート課題集2013(社会福祉編)』 「★■演習C」 p. 143~148 「◆指導」 p. 198~200 +『試験・スクーリング情報ブック2013』 p. 33・35
★■社会福祉援助技術演習C 3単位めレポート	11~12月受講済者 →1月6日(月) 2月受講希望者 →1月10日(金)	
◆社会福祉援助技術現場実習指導(事後) 課題3-① (実習事後レポート)	2/11受講希望者 →1月21日(火)	

## ■精神保健福祉援助演習・実習関連

	締切日	備考
■精神保健福祉援助実習指導A 課題3-② (実習事後レポート)	2/1・2受講希望者 →1月20日(月)注	※対象者に個別配付の冊子参照
◆★精神保健福祉援助演習 2単位めレポート	1月20日(月)	『レポート課題集2013(社会福祉編)』 p. 234~239
◆★精神保健福祉援助実習 課題3-② (実習事後レポート)	2/8・9受講希望者 →1月15日(水)注	『レポート課題集2013(社会福祉編)』 p. 240~250

注：本冊子 p. 73の「誤植・訂正のお詫び」参照。

## ■教育実習・障害者(児)教育実習・介護実習関連

	締切日	備考
介護実習事前事後指導 1単位めレポート (スクーリング事前レポート)	1/11~13受講希望者 →12月20日(金)	『レポート課題集2013(心理・教職編)』 p. 157~164
教育実習・障害者(児)教育実習 誓約書・健康診断書(・個人調査票のコピー)提出	3月実習開始者 →1月15日(水)	※事前指導受講済者のみ対象

## ■その他

### ●心理学実験Ⅰ・Ⅱ

- ・単位認定レポート提出期限 12月24日(火)

**●3月卒業希望者**

- ・初回レポート提出期限 1月10日(金)

**●転学科希望届提出締切（4月生のみ） 1月20日(月)****●卒業研究**

- ・提出締切（社会福祉学科・社会教育学科のみ） 12月18日(水)
- ・提出締切（福祉心理学科のみ） 1月31日(金)

# 現場実習事後指導の大切さ

教員 MESSAGE

教授 高橋 誠一

社会福祉の現場実習が終わるとみなさんホッとされます。何とか無事に終えることができたことの安堵感や、自分なりの学びができたことの達成感も伺えます。しかし、それで実習が終わったわけではありません。そもそも実習は、社会福祉学習の過程の一部分です。現場実習前には、事前学習をしていただきます。そのときから実習は始まっていると言えますし、さらに社会福祉の勉強を始めたときから実習は始まっていると言っても過言ではありません。そして、現場実習が終われば、まとめのレポートを書いていただき、事後指導の演習があります。

この演習では、自分の実習体験の振り返りをしてもらうだけではなく、さらに他の実習生の体験も聞きながら自分の体験を相対化し、多面的な視点を持っていただきます。それぞれの体験は、現場の状況に応じても異なっていますので、社会福祉援助の理解を深めるためには、他の人の体験は貴重です。なによりも、現場実習で自分自身が体験したからこそ、他の人の体験を聞いても、ただ話として聞くのではなく、擬似的な体験として受け止めることができます。中には自分と同じような体験もありますが、自分が体験できなかった内容もあります。ですから自分が現場実習をしたときと同じように疑問や質問も出できます。そのような中で、自分の理解度を知ることもできますし、また理解を深めることもできるのです。

私は事後演習の最後に、「結局、ソーシャルワークってなんでしょうか」と聞くことがあります。そうすると、「私も同じ疑問を持ちました」と返事が返ってくることも少なくありません。現場実習までして、ソーシャルワークがなんなのかと疑問に思ったと聞くと、その人はどんな実習をしたのだろうかと思われるかもしれません。確かに、大学の講義で習ったよう

なソーシャルワークにはほとんど出会わなかったと言う人もいます。そのとき、「ソーシャルワークが必要なかったということでしょうか」と質問すると、たいていは、ソーシャルワークの支援があればもっとよくなつたと考えられることを具体的に話してくれます。

講義では、どんな支援が必要かを学びますが、現場実習では、なかつたこと、見なかつたこと、行われていなかつたことからも学ぶことができるのです。そのためには、事前にソーシャルワークをしっかり理解し、事後に反省することが必要です。私たちは客観的事実というものを認識することはできません。何らかの理論や視点をもって物事を見、認識するのです。ソーシャルワーカーとは、ソーシャルワークの視点から認識し、理解し、支援する人だと思います。

現場実習で、うまく行われていなかつたことや、行われていなかつたことを考えることは、実習現場を非難することになるのではないかと心配する人もいます。しかし、いまお話ししたことは、あら探しをしなさいと言うことではありません。批判的に考えることは非難することとは違います。問題の責任を追及するのではなく、どうすれば状況がよりよい方向に改善できるかを考えいくのがソーシャルワークです。誰が悪いのかではなく、それぞれがどのような貢献ができるのか考えていくことになります。そのためには、今ない見方、今ない支援を考えることになりますので、批判的思考が役に立ちます。現場実習事後演習はそれを磨く絶好の機会になると思います。